

## 令和4年度「弘前ぐらし市民ライター」募集要項

### 1 概要

市民の皆様が知っている地域住民の生活や日常、または市に移住されてきた人ならではの気づきや発見など、市に「住んでみたい」「住み続けたい」と思ってもらえるような魅力を発信していただける人を「弘前ぐらし市民ライター（以下「市民ライター」という）」として募集します。

### 2 活動内容

(1) ローカル情報の取材・記事執筆等の経験が豊富なプロのライターを編集長とした「弘前ぐらし市民編集部（以下「編集部」という）」のメンバーとして活動していただきます。

〈弘前ぐらし市民編集部編集長〉

工藤 健

・ニュースサイト「弘前経済新聞」編集長

(2) 移住ポータルサイト「弘前ぐらし」での記事掲載に向けて、必要な記事の書き方や写真の撮り方、取材の仕方などを編集部主催の市民ライター育成講座（以下「育成講座」という）で学んでいただきます。

(3) 育成講座は月1・2回程度を予定しています（11月までに計8回の予定）。開催時間は、原則土曜日の午前10時から正午までです。育成講座受講後は、簡単な振り返りシートを作成していただきます。また、育成講座のほか、編集長・市民ライター・市職員と記事のテーマや内容等について自由に意見交換するワークショップも開催します（2か月に1回程度 参加自由）。

(4) 育成講座への参加を通じて市民ライターとしての知識や技能を身につけ、空いている時間や自身の行動に合わせて、活動期間中に3回程度の記事作成をしていただきます。また、年度末には市民向けの活動報告会に参加していただきます。

(5) 記事の企画・作成・校正の提出は、Facebook グループを使って行いますので、アカウントがない人はアカウントを取得していただきます。

(6) 情報発信する分野は基本的に限定しません（ただし、弘前ぐらし市民ライター設置要領第11条第2項に該当する情報は除きます）。

(7) 市民ライターが作成した記事等は、編集長や市で校正等を行った後、「弘前ぐらし」や Facebook のほか、市の Web サイト、SNS、広報紙等に掲載します。

(8) 上記のほか、自身のブログや SNS 等で弘前市の魅力を発信していただきます。

### 3 募集期間

令和4年4月1日（金）から5月9日（月）まで

### 4 募集人員

10名程度（選考）

### 5 応募条件

- (1) 弘前市の魅力を市内外に情報発信する意欲がありボランティアとして活動できる人
- (2) 応募時に市内在住・在勤・在学（高校生以上）の人  
※ただし、応募者が未成年者の場合は親権者の同意を要する。また、未成年者かつ高校生の場合は、学級担任や部活動顧問などの教職員の同意も要する。
- (3) パソコンまたはタブレットを所有し基本的な操作ができる人  
（記事の作成にはMicrosoft Wordを使用します）
- (4) 育成講座（原則土曜日10：00～正午）に参加できる人

### 6 活動期間

令和5年3月31日まで

※市が事業を継続する場合、翌年度も引き続き活動していただくこともあります。（継続は任意）

### 7 その他

- (1) 活動にあたっての謝礼はお支払いしません。
- (2) 任命書、腕章、名刺を交付します。
- (3) 執筆した記事等の著作権やその他の権利は市に帰属し、市が広報・広告活動等に活用しますが、記事等の掲載は、市民ライターの同意を得たうえで取り扱うものとします。
- (4) 市民ライターが作成した記事等について、自身のSNS等で同様の情報発信をすることを妨げるものではありません。
- (5) 活動中の事故等について、市は損害保険会社と締結した市主催行事や市民活動に係る損害保険契約の範囲内において補償を行うものとし、その他の損害等については自己責任となります。
- (6) 市民ライターの名前は公表しますのでご了承ください。ただし、特にやむを得ない理由で公表を希望しない場合は個別にご相談に応じます。
- (7) 活動に係る経費は原則として自己負担となります。

## 8 募集説明会

4月26日（火）午後6時30分よりオンラインによる募集説明会を開催いたします。

説明会では活動にかかる具体的内容の説明のほか、質疑応答を行います。

活動の詳細な内容を聞きたい方は是非ご参加ください。

開催方法：オンライン（Zoom）※カメラはオンをお願いします。

申込方法：住所・氏名を添えて下記メール宛てにお申込みください。説明会参加にかかるメールの件名は「弘前ぐらし市民ライター募集説明会への参加希望」としてください。

申込締切：4月24日（日）

※申込のあった方には、前日までにZoomのミーティングIDとパスワードをメールで連絡します。

※募集説明会への参加は応募にあたっての必須要件ではありません。また、任命の選考への影響はありません。

## 9 応募方法

(1) 応募用紙に必要事項を記入し、下記メール宛て、郵送若しくは窓口持参にてご提出ください。なお、保護者等の同意が必要な人は、応募用紙の同意欄に保護者等が署名のうえ、郵送若しくは窓口持参で提出してください。

※窓口は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで。

(2) 応募用紙は市ホームページや弘前ぐらしホームページからダウンロードすることができます。メールで応募する場合は、件名は「弘前ぐらし市民ライター応募」と記載してください。

(3) 提出書類

① 応募用紙

② 現住所がわかる資料の写し（住民票・自動車運転免許証等）

③ 在勤・在学がわかる社員証・学生証等の写し

※弘前市以外にお住まいの人

〈応募用紙の記載内容〉

- ・ 住所、氏名、生年月日、職業、就学先、勤務先
- ・ 連絡先Eメールアドレスおよび電話番号
- ・ 在住・在勤の区分及び期間、移住の有無
- ・ 「応募動機と発信したい弘前市の魅力」 等

※選考方法は、在住・在勤の区分及び期間、弘前市以外での居住経験、応募動機の内容等により審査します。

## 1 0 結果通知

5月下旬～6月上旬頃にメールで結果を通知します。

## 1 1 問い合わせ先

弘前市企画部企画課 担当：飯塚

住 所：〒036-8551 青森県弘前市大字上白銀町 1-1

T E L：0172-40-7121（内線 936・527） F A X：0172-35-7956

E-mail：kikaku@city.hirosaki.lg.jp

### 〈参考 URL〉

○弘前ぐらしホームページ

<https://www.hirosakigurashi.jp/>



○弘前ぐらしフェイスブック

<https://www.facebook.com/hirosakigurashi>



○弘前ぐらし市民ライターツイッター

<https://twitter.com/hirosakiwriter>

